

行政庁及び士業団体による懲戒及び処分実績

士業	行政庁による懲戒実績	士業団体による処分実績
弁理士	戒告 1件(16年度) 業務の禁止 1件(18年度)	平成17年度 4件 戒告 2件 権利停止 1件 大臣への懲戒請求 1件
弁護士	行政庁による懲戒制度はない	各弁護士会による懲戒処分件数 (平成17年 62件) 戒告 35件 権利停止 22件 退会命令 3件 除名 2件
公認会計士	平成17年度 10件 戒告 1件 業務停止 9件	件数については未公表
税理士	平成16年度 22件 業務停止 17件 業務禁止 5件	件数については未公表
司法書士	平成17年度 36件 戒告 18件 業務停止 15件 業務禁止 3件	平成17年度 各司法書士会による注意勧告件数 29件
土地家屋調査士	平成17年度 27件 戒告 7件 業務停止 19件 業務禁止 1件	連合会では各土地家屋調査士会による処分等について取りまとめていない
行政書士	平成17年9月～18年6月 5件 業務の停止 4件 業務の禁止 1件	各単位会による処分件数等 平成17年9月～18年6月 26件 処分件数 22件 都道府県知事への懲戒請求 4件
社会保険労務士	平成17年度 4件 戒告 1件 業務の停止 2件 失格処分 1件	連合会では各社会保険労務士会による処分等について取りまとめていない

(8 資格を選択した理由) 法律により資格者団体の設立が義務づけられるとともに、資格者団体に入会しなければ当該資格者の業務を行うことができない、強制入会制が採られている士業

* 件数の出典先については、官報や行政庁・団体のウェブ掲載情報または聴取によるもの